

千ス協ス少第35号  
令和3年8月2日

市町村スポーツ少年団本部長 様  
種目別専門部長 様

公益財団法人千葉県スポーツ協会  
千葉県スポーツ少年団  
本部長 本城 一隆  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について (通知)

このことについて、8月2日に政府から一府三県に緊急事態宣言が発出されました。

つきましては、緊急事態宣言期間中(8月2日から8月31日)に各加盟団体が主催する大会・行事等について、下記によりご対応いただきますようお願いいたします。

県内でも県立学校や地域のスポーツ活動でクラスターが発生しており、今後、重症患者及び中等患者の状況によっては、フェーズ4(コロナ対応のため一般医療や救急医療の大幅な抑制)に移行する可能性もあるため、活動に際しては、十分慎重なご判断をお願いいたします。

なお、本通知は現時点のものであり、今後、状況に応じて更新されることもありますのでご了承ください。

### 記

- 1 今回の緊急事態宣言に、全ての大会・行事等を中止することは示されておりませんが、主催する大会や行事については、その規模や競技の特性(身体接触の有無等)、参加者の年齢層、会場の状況、観客の有無等により、開催・中止、また日程や開催方法の変更等をご検討ください。特に子どもや高齢者の参加する事業については、慎重な対応をお願いいたします。
- 2 大会や行事を中止・変更する場合は、参加者や関係者に対し、事後の対応を含めて確実な周知をお願いいたします。
- 3 上位大会の予選となる大会については、大会の主催者と対応について協議してください。
- 4 会議や研修会については、資料送付や書面開催、WEB開催などによる実施もご検討ください。
- 5 大会や行事等を開催する場合は、参加者・関係者の安全を第一に、スポーツ庁及び各競技団体、会場となる施設の管理者が策定した感染予防ガイドラインに則り、十分な感染予防策を講じて実施してください。
- 6 単位スポーツ少年団の活動については、上記の対応を含め、団員および保護者との共通理解を十分に得たうえで判断するようご指導ください。

公益財団法人千葉県スポーツ協会  
担当：事務局長 前田 啓一  
TEL 043-254-0023